

平成23年度 事務事業評価シート（平成22年度実績分）

事務事業名		公債費元金償還事業		部課コード	0110	予算事業科目	011201010130	事	単	区分	継続		
所管部署	担当部局	財務部		部長名(2次評価者)		黒田 直稔		個別事務	全部	011201010130	-		
	担当部署	財政課		所属長名(1次評価者)		宮村 一郎					-		
	電話番号	088-823-9408		E-mail	Kc-0110@city.kochi.lg.jp						-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成23年度)		高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け										
会計	01	一般会計	大綱	00	その他の行政経費及び一般行政経費							
款	12	公債費	政策	00	その他の行政経費及び一般行政経費							
項	01	公債費	施策	00	その他の行政経費及び一般行政経費							
目	01	元金	区分	00	その他の行政経費及び一般行政経費							

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		地方財政法第5条		法定受託事務	政策基本方針 (その他の行政経費及び一般行政経費)
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等					
その他(計画、覚書等)		予算編成方針、財政再建推進プラン等			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	各金融機関			
意図	どのような状態にしていくのか	過年度に借り入れた地方債の当該年度における元金を償還することにより、公債費残高を減少させ財政の健全化を図る。			
手段	事業実施体制等	償還年次表に基づき、公債費元金の支払を行う。		事業開始年度	
				事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	起債の借入時に作成した償還年次表及び各金融機関からの請求書を作成し、元金の支払処理を行う。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	地方債残高	財政再建推進プランに掲げる各年度末の地方債残高		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(計画)	備考欄		
成果指標	A	地方債残高	目標	257,400,000	248,000,000	237,322,762	226,152,260		
			実績	257,145,509	247,674,278	239,068,709			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		20,432,592	21,524,639	21,746,235	21,943,565		
		財源内訳	国費 (千円)						
			県費 (千円)		126,960	126,960	135,348		132,540
			市債 (千円)		907,385	859,087	785,379		761,953
			その他 (千円)						
			一般財源 (千円)		19,398,247	20,538,592	20,825,508		21,049,072
	翌年度への繰越額 (千円)								
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		525	518	504	504		
		正規職員 (千円)		525	518	504	504		
		その他 (千円)							
		人役数 (人)		0.07	0.07	0.07	0.07		
		正規職員 (人)		0.07	0.07	0.07	0.07		
		その他 (人)							
総コスト= ① + ② (千円)			20,433,117	21,525,157	21,746,739	21,944,069			
市民1人当たりコスト (円)			59,975	63,363	64,125				
年度末住民基本台帳人数 (人)			340,695	339,714	339,130	総コスト/年度末人口			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

地方債残高の多寡は、財政健全化法に基づく実質公債費比率、将来負担比率に関連するため、今後も財政推進プランに掲げる目標に向け着実に取り組んで行く。しかしながら、交付税の代替措置ではあるが、社会保障経費等の増加や国税収入の減により、国の交付税特会の財源不足分を国と地方で折半する臨時財政対策債の発行増が見込まれるため、後年度において元利償還金には全額交付税措置がなされるものの、残高目標の達成は困難となる恐れがある。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 23 年 8 月 30 日）

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	地方債残高の縮減は、財政再建の最重要課題であり、市民ニーズにも合致するもの。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	平成22年度は、財政再建プランに未計上であった第三セクター等改革推進債(5,956,800千円)を活用し、土地開発公社債務の整理、解散を図ったことにより、目標は未達成となったが、前年度と比べ公債費残高は約86億円減少した。 今後も起債の新規発行の抑制や高利公債費を中心とした繰上償還等の実施により、公債費残高の圧縮を図る。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	市行政の内部事務であり、民間委託や類似事業との統合は困難である。また、償還表に基づく償還であり、経費削減の余地はない。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本市は財政健全化法に定める実質公債費比率が18%を超えており、新規起債発行は許可制である。地方債発行許可の際には政府資金及び民間の資金区分が割り当てられるため、裁量の余地はない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 23 年 8 月 30 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	1次評価のとおり。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項